

【「住宅ローンマイページご利用規約」新旧対比表】

新(赤文字部分が変更箇所)	旧(赤文字部分が変更箇所)
第6条 メール通知サービス 1.～3.省略 4.E メールアドレスの管理、セキュリティ等 (1) お客さまは、第2項に基づいて登録されたEメールアドレスはお客さまご自身の責任において厳重に管理するものとします。また第2項に基づくEメールアドレスの登録においては第三者が使用できない、お客さまが正当な使用権限を有するEメールアドレスのみを登録するものとします。 (2)～(4)省略 5. E メール通知の不着、遅延等 以下の各号の事由が一つでも生じたときは、当行が第2項に基づき指定されたEメールアドレスに宛てた当該Eメールが延着し、または到達しなかったときでも通常到達すべきときに到達したものとみなし、また延着または不着のために生じた損害については、当行に責めがある場合を除き当行は責任を負いません。 省略	第6条 メール通知サービス 1.～3.省略 4.E メールアドレスの管理、セキュリティ等 (1) お客さまは、第2項第1号に基づいて登録されたEメールアドレスはお客さまご自身の責任において厳重に管理するものとします。また第2項第1号に基づくEメールアドレスの登録においては第三者が使用できない、お客さまが正当な使用権限を有するEメールアドレスのみを登録するものとします。 (2)～(4)省略 5. E メール通知の不着、遅延等 以下の各号の事由が一つでも生じたときは、当行が第2項第1号に基づき指定されたEメールアドレスに宛てた当該Eメールが延着し、または到達しなかったときでも通常到達すべきときに到達したものとみなし、また延着または不着のために生じた損害については、当行に責めがある場合を除き当行は責任を負いません。 省略